

2020年5月31日

会員及びご来場の皆様へ

太子カントリー倶楽部
支配人

緊急事態宣言解除を受けて今後の営業について

6月1日（月）より、自粛しておりました【浴槽、茶店、レストランの（アフター&会食）】を通常営業と致します。当倶楽部では新型コロナウイルス感染拡大防止として、下記の対策を継続して実施させていただきます。何卒事情ご賢察の上、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【ご来場の皆様へ】

- ① 風邪や発熱などの症状がある方はご来場をお控え下さい。
- ② 施設内にアルコールを配置しております。こまめな消毒、手洗い、うがい、咳エチケット等感染予防のための対策をお願い申し上げます。
- ③ 滞在時間を短く出来る様に、当面の間はゴルフウェア・ゴルフシューズでご入退場頂いて構いません。
- ④ ご精算に関して、出来るだけ自動精算機をご利用頂きます様をお願い申し上げます。会員様は後日売掛請求も対応致しますのでお申し付け下さい。
- ⑤ キャンセル料は従来通り申し受けます。営業案内をご確認の上、キャンセルの場合はお早めにお申し出下さいませ。

倶楽部は引き続き以下の対策に努めて参ります。

- ・従業員には出勤前の体温計測を実施し管理表を作成しております。
- ・従業員へマスク、手袋着用を励行しております。
- ・施設内のテーブル・椅子・階段手摺・ドアノブ等の消毒強化。
- ・レストランのテーブル及び座席の間隔を広げ、ハウス内の換気を実施。
- ・フロント（ビニールカーテン）、茶店（アクリルボード）を設置しております。

今後の状況によっては、再び急な対策の変更も必要となりますが、ご来場の皆様の安全と健康を第一に考え、柔軟かつ迅速に対応して参りますので、何卒ご理解ご協力の程、重ねてお願い申し上げます。